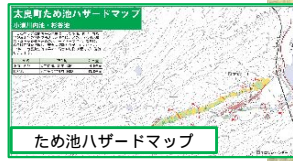
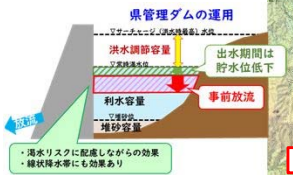


杵藤圏域 二級水系流域治水プロジェクト【位置図（案）】

資料-5

～有明海にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

○ 令和元年佐賀豪雨、令和2年7月豪雨、令和3年8月豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河道掘削、雨水ポンプ等の整備に加えて、当該地域特性に応じたクリーク等の事前排水等による雨水貯留機能の向上、河川監視カメラの拡充等の防災情報伝達手段の強化による早期避難体制の構築など、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
- 防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
- 防災ハザードマップ・ため池ハザードマップの作成・周知
- 量水標、簡易水位計、監視カメラの拡充
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と訓練の実効性確保
- 報道機関と連携した情報発信の強化
- 水害リスク情報の拡充 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等
- ため池の補強・有効活用
- クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用
- 水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)
- 県管理4ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- 森林の整備・保全
- 土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山) 等
- 海岸保全施設の整備・機能確保
- 排水ポンプ車の運用
- 河川管理施設等の機能向上(遠隔操作化、耐水化等)

※今後、関係機関と連携し対策検討

(河道掘削等)
浜川、石木津川、中川、黒川、木庭川、鹿島川、飯田川、飯田日当川、塩田川、八幡川、畦川内川、湯野田川、吉田川、入江川、多良川、糸岐川、嫁川、只江川、廻里江川 等

(堤防補強等)
塩田川、鹿島川、中川、廻里江川

海岸: 白石海岸、有明海岸、鹿島海岸、太良海岸



■被害対象を減少させるための対策

- 一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
- 立地適正化計画の推進
- 不動産取引時の水害リスク情報提供 等

杵藤圏域 二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ（案）】

～有明海にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

杵藤圏域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】浸水被害軽減のため、河道掘削や、雨水ポンプ等の整備を実施する。また、水害リスク空白地帯の解消を図り、避難体制を強化する。
 【中期】内水被害軽減のため、排水機場の整備・耐水化を実施する。また、河川監視カメラ等を拡充し、避難体制を強化する。
 【中長期】河川等の流下能力不足解消のため、河川改修を実施し、また、土砂・流木の流出抑制対策を実施する。
 併せて、ため池・クリーク等の農業水利施設の有効活用や森林整備等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、一定規模以上の開発行為に対する貯留施設設置等の義務付け等の「被害対象を減少させるための対策」、避難訓練や、ハザードマップの作成等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	鹿島市、嬉野市、白石町、太良町、佐賀県	河道掘削 等	・河川等改修、維持管理	
	ため池の補強・有効活用	白石町、佐賀県			
	クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用	白石町、佐賀県			
	水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)	佐賀県			
	県管理4ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	鹿島市、企業、佐賀県			
	森林の整備・保全	白石町、嬉野市、鹿島市、太良町、武雄杵藤島森林組合、鹿島嬉野森林組合、太良町森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター、佐賀水源林整備事務所		・森林整備事業の実施・水源林造成事業の実施・間伐等	
	土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山)	佐賀県、佐賀森林管理署		砂防施設整備 治山事業の実施	
	雨水幹線の整備等	鹿島市	(雨水準幹線)南舟津、(雨水ポンプ場)南舟津 (ボトルネック解消)西牟田		
	排水ポンプ車の運用	佐賀県			
	河川管理施設等の機能強化(遠隔操作化、耐水化等)	鹿島市、佐賀県		(雨水ポンプ場)西牟田、中牟田、中村、乙丸、横田 只江川排水機場 等	
海岸保全施設の整備・機能確保	佐賀県				
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の推進	鹿島市、嬉野市、(佐賀県)			
	不動産取引時の水害リスク情報提供	鹿島市、嬉野市、白石町、太良町			
	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県		10,000m ² 以上の開発行為には貯留等を義務付け	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化 ※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。	鹿島市、嬉野市、白石町、太良町、佐賀地方気象台、佐賀県	・水害リスクの空白地帯の解消 ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化 ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進 ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・報道機関と連携した情報発信の強化・水害リスク情報の拡充 等 ・量水標、簡易水位計、監視カメラの拡充 ・官民連携による体制の強化 ・災害協定の締結 ・社会福祉協議会などのボランティア団体との連携 ・防災訓練や防災リーダー育成への協力 ・防災ワークショップの実施 ・佐賀県学校安全総合支援事業に参画など		

杵藤圏域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

杵藤圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】
 ～有明海にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等
 【佐賀県の事例】

【佐賀県】

- 浜川 の改修を継続実施
- 塩田川、鹿島川、多良川 ほか10河川の河道掘削等を実施



浜川（河道拡幅・床固）



着工前



着工後

多良川（河道掘削）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	佐賀県	▶		

■堤防強化等【佐賀県の事例】

【佐賀県】

○塩田川、鹿島川、中川、廻里江川の堤防法尻補強 等を実施



塩田川（堤防法尻補強）

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	堤防強化等	佐賀県	▶		

取組項目名：洪水被害軽減のための取組と既存施設運用の工夫等の取組

■既存施設運用等

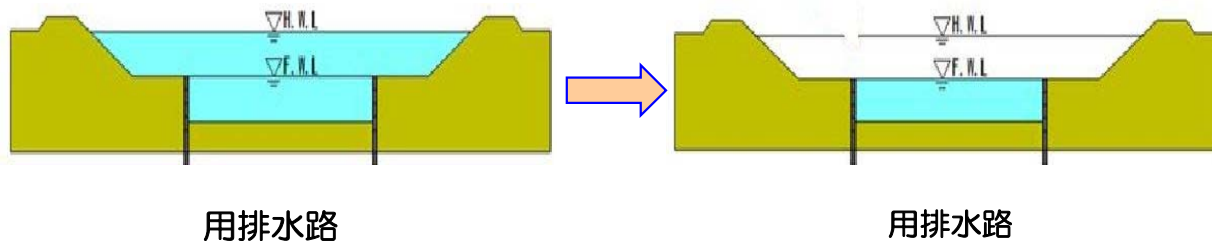
【豪雨に備えたため池やクレーク等の早期排水】

【大雨に備えた事前の対策】

- 大雨警報が想定される場合 → 防災行政無線により、町内全域に事前排水を呼びかけ
- 町内巡回により、個別に事前排水を要請（ほか電話連絡等）

治水効果

湛水被害を軽減するため、大雨時の一時貯留断面を確保



《排水調整会議の開催》

- 近年の天候（大雨）の傾向と対策
- 事前排水の重要性の説明
- 調整員、上下流域地域間の連携強化など



ゲート操作による排水調整



効果 ○町内各地域に事前排水を呼びかけ、事前排水の徹底を図ることで湛水被害の軽減と町民の防災意識の向上を図ることができた

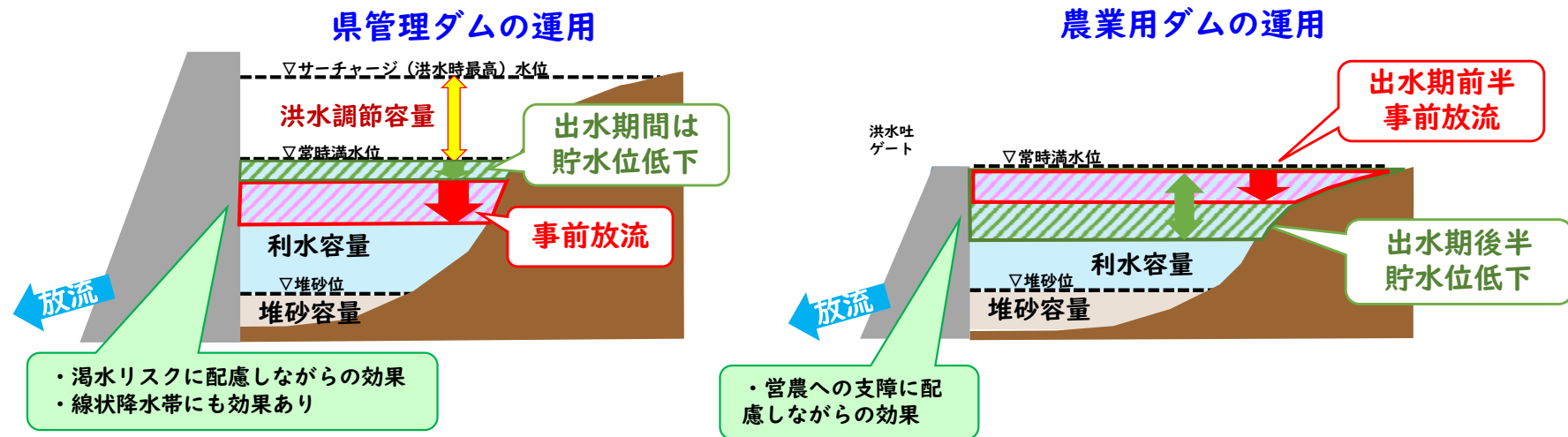
既存ダムの事前放流等により浸水被害軽減に取り組みます！

■既存ダムの事前放流等で洪水調節機能の強化

ダムの利水容量（上水道、工業用水、かんがい用水など）の一部を事前に放流することで、洪水調節容量を確保。

■2段構えの運用

- ① 予め通常より水位を低下させておく『貯水位低下運用』を実施
- ② 大規模な洪水をもたらすような大雨が予想される場合に、早ければ3日前から『事前放流』を実施



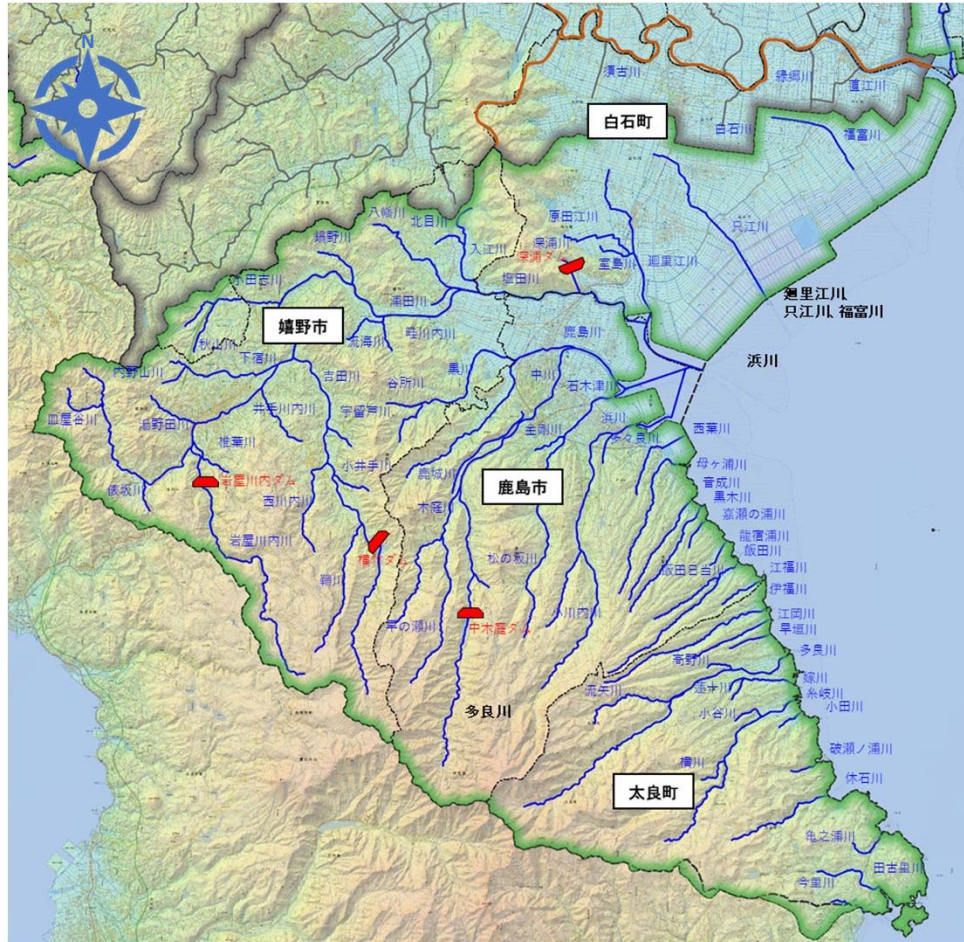
県土整備部 河川砂防課 城原川ダム等対策室、農林水産部 農地整備課

杵藤圏域 二級水系流域プロジェクト【森林関係の取組】

～有明海にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■森林整備、治山対策（氾濫河川上流域における森林整備、治山対策の実施）

森林は水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け、森林整備、治山対策を推進。間伐等の森林整備の実施により雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるという森林の洪水緩和機能を保全するとともに、治山事業の実施により流木・土砂の流出抑制効果を発揮させ、流域上流における防災・減災対策を図る。



森林整備による浸透能の向上効果



治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の拡大及び土砂等の流出抑制	森林整備・治山対策 ・治山事業の実施 ・森林整備事業の実施 ・水源林造成事業の実施	白石町、嬉野市、鹿島市、太良町、武雄杵島森林組合、鹿島嬉野森林組合、太良町森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所			6

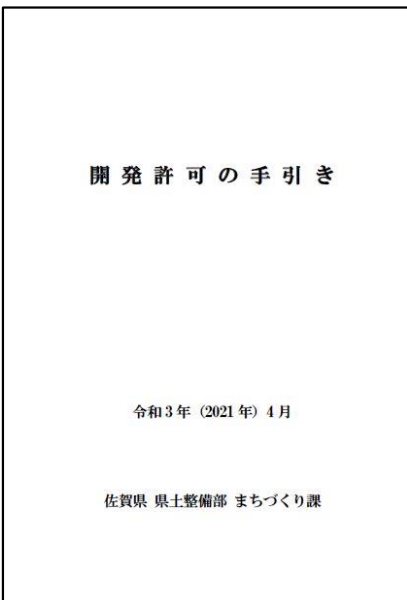
杵藤圏域における対策内容

被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務付け【佐賀県の事例】

【佐賀県】

- 平成13年5月から、都市計画法の改正により、都市計画区域以外の一定の開発行為（面積1ha以上）についても開発許可が必要。
- 開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務付け。
- 「開発許可の手引き」を策定し、開発行為者に指導。



貯留施設設置状況



調整池

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県			▶

杵藤圏域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

災害対応(リモート)

【令和3年度～令和7年度の5年間で10か所を計画】

(総務課防災係)

・河川監視カメラ一式 2台(1年あたり) × 5か年 = 10台

災害時(警報発令中など)に河川水位や水流などを、市民の皆さんが24時間リアルタイムで安全に確認できる(室内でのケーブルテレビ視聴)監視カメラの購入と設置。

更に、水害等における市職員や消防団等の防災活動の一つに河川への「現地確認」等があるが、その活動は複数人で行うことが原則であり、その現地へ向かう車内は三密状態であるので、河川に固定監視カメラを設置し、感染拡大防止、円滑な災害対応を行う。

現在5か所(ケーブルテレビ4か所+県(すい坊くん)1か所)
浜川2か所【浜・古】、中川【鹿・能】、鹿島川【北・鹿】 塩田川【北】

令和3年度2か所増設
(ケーブルテレビで視聴可)



(参考)水位計設置河川(すい坊くん):石木津川(石木津)、中川(巖橋・片山橋)、鹿島川(組知橋・重ノ木)、浜川(薬師橋) 計6か所に設置
危機管理型水位計(〃):黒川(畑田川)、黒木川(黒木橋)、飯田橋(飯田川) ※緊急時のみ計測、今後増設予定あり(鹿島川・中川)

【参考】R3カメラ設置河川(〃):石木津川(井手分橋)、中川(巖橋)、鹿島川(組知橋) 県が3か所増設、今後も随時設置※6月運用開始予定



河川状況確認時における
消防車内三密状態

現場に行った人しか河川の状況が分からない
&危険。早めの行動(避難等)につながらない

10



カメラ箇所増により、地区対策部や各家庭で
ケーブルテレビ確認できる箇所が増える



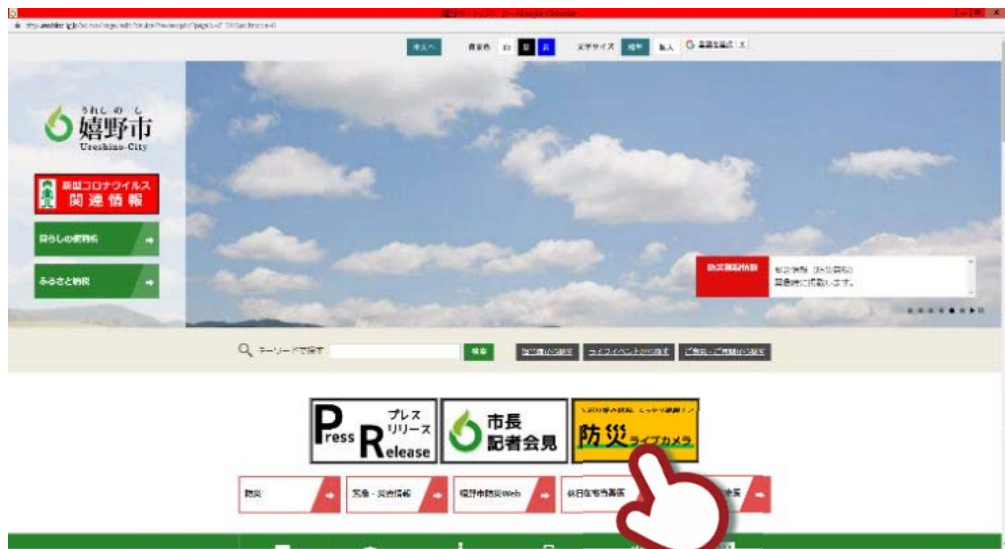
三密回避&早めの行動(避難)につながる

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

■ケーブルメディアとの連携による河川情報の提供【嬉野市】

はがくれテレビご加入者向けサービスだった「防災ライブカメラ」が、嬉野市ホームページでも見るできるようになった。
 (市のホームページからはがくれテレビのホームページにリンクした)

<嬉野市ホームページ トップ>



＼CLICK here!!／
 ここをクリック!



◆成果

市のHPを通して、多くの市民に河川情報を周知することができ、避難行動を促せるようになった。

◆今後の予定

ライブ配信される箇所を増やしていく予定

□ライブ配信する河川

塩田川 塩田地区 塩田橋付近

浦田川 塩田地区 リバティ付近

※WEB版は、静止画像での防災カメラ情報となります。

避難体制を強化する取り組み事例（太良町）

太良町竹崎かに旅館組合と「災害時における宿泊施設等の提供等に関する協定」を締結。

災害時又はその恐れがある場合に町内のホテル、旅館等の宿泊施設へ一時的に避難者の受入れを行う。

目的

- (1) 避難所内での感染症対策として、より多くの避難所を開設することによる分散避難の推進
- (2) 新型コロナウイルス感染症等を恐れて避難を行わない住民に対する避難行動の促進
- (3) 地元企業の地域貢献活動に対する支援

地域住民と官民が一体となり、

- ①自助（安全な在宅避難）
- ②共助（民間の宿泊施設の提供）
- ③公助（公共の避難所開設）

による、感染症に配慮した避難所の確保に取り組んでいく。

災害時における宿泊施設等の提供等に関する協定

協定締結式



台風・大雨などの災害時に
『町内のホテル・旅館等の宿泊施設』へ
避難できるようになりました！



～町内の宿泊施設を一時避難所として利用できます～

太良町では、避難所における感染症対策の一環として災害発生又はその恐れがある場合に「町内のホテル・旅館等」へ一時的に避難者の受入れを行う協定を締結しました。ご協力いただく各宿泊施設等には避難場所として大広間等を提供いただく予定となっています。なお、宿泊施設ごとに収容人数に限りがあり、利用をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。



【避難時に持参するもの】

- ・避難時の飲食物
- ・毛布等 ・マスク ・携帯充電器
- ・その他避難時に必要なもの（薬など）

《利用方法》

1. 災害発生又はその恐れがある場合、制度の適用開始を太良町が発表。
2. 利用可能な宿泊施設を太良町のホームページ等で確認。
3. 利用する宿泊施設へ直接電話し、同制度を利用する旨を伝え、予約してください。
4. 宿泊施設へチェックインする。
5. 災害発生の恐れが低くなった場合、太良町が避難所の閉鎖を発表。
6. 安全を確認後、チェックアウトし帰宅。

《利用料金》

・太良町民は無料
(ただし、個室やその他のサービスを利用した場合は別途料金の支払いが必要となります。)

《対象の宿泊施設》

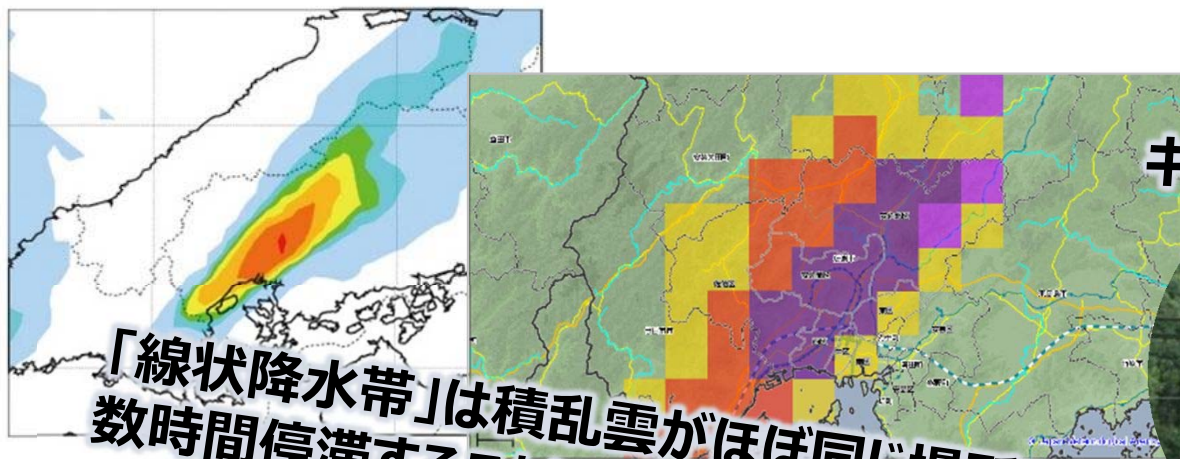
・太良町ホームページに掲載
(URL) <http://www.town.tara.lg.jp>

《注意事項》

・宿泊施設の利用状況及び災害の種類等によっては利用できない場合があります。避難される際は必ず電話で確認・予約をしてください。

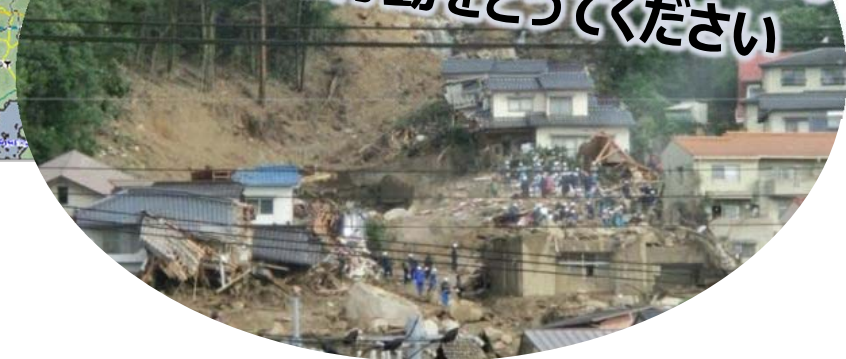


「線状降水帯」による大雨の危機感をお伝えします



「線状降水帯」は積乱雲がほぼ同じ場所で数時間停滞することにより大雨となるもので災害の危険度が急激に高まります

この情報が発表されたら市町村の避難情報やキキクル（危険度分布）等を確認し適切な避難行動をとってください



次のような内容で情報が発表されます

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

Q & A

質問1) この情報が発表されていなければ災害は発生しないの？

⇒そうではありません。この情報が発表されていなくても甚大な災害が発生するケースもあります。大雨による災害リスクが認められている場所にいらっしゃる方は、市町村から発令されている避難情報を確認し、適切な避難行動をとってください。キキクル（危険度分布）、河川の水位情報等も確認し、自ら避難の判断をしていただくことが重要です。

質問2) この情報が発表されるまで待てばいいの？

⇒この情報を待ってはいけません。大雨による災害リスクが認められている場所にいらっしゃる方は、市町村から発令されている避難情報を確認し、適切な避難行動をとってください。キキクル（危険度分布）、河川の水位情報等も確認し、自ら避難の判断をしていただくことが重要です。

顕著な大雨に関する情報のコンセプトと情報イメージ

顕著な大雨に関する情報のコンセプト

● 背景 ～なぜ始めるのか～

毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が生じています。この線状降水帯による大雨が、災害発生危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるためにそれを知らせてほしいという要望があります。

● 位置づけ ～情報のコンセプト～

大雨による災害発生危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

※ この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル4相当以上の状況で発表します。

※ この情報により、報道機関や気象キャスター等が「線状降水帯」というキーワードを用いた解説がしやすくなることが考えられます。既存の気象情報も含めて状況を的確にお伝えすることにより、多くの方々に大雨災害に対する危機感をしっかり持っていただくことを期待します。

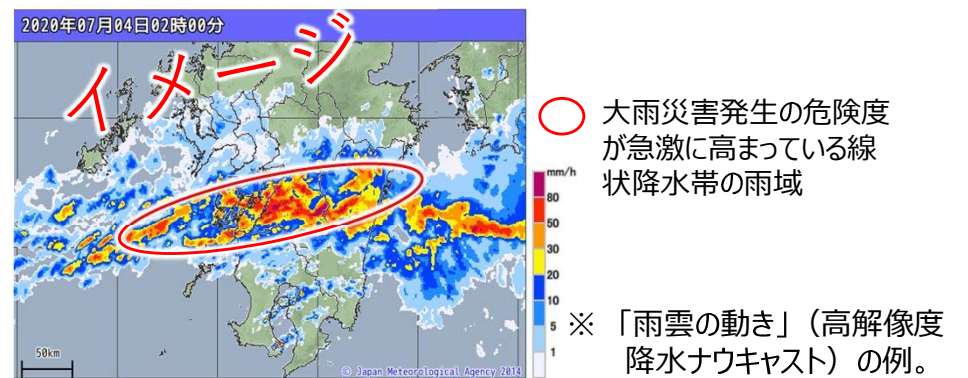
顕著な大雨に関する情報のイメージ

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生危険度が急激に高まっています。

※ 線状降水帯がかかる大河川の下流部では今後危険度が高まる可能性があることにも留意する必要がある旨、ホームページ等に解説を記述する。

顕著な大雨に関する情報を補足する 図情報のイメージ



①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■河川監視カメラ・危機管理型水位計の設置【佐賀県】

○ 住民が避難行動を行う際の河川状況の把握と流域地自体が行う避難勧告等の判断材料の提供を目的に、

- 1) 河川監視カメラを設置。 (県内水位周知河川全てに設置)
- 2) 危機管理型水位計の設置。 (近年の出水状況を考慮し、順次設置)

■成果

市町名	河川監視カメラ	危機管理型水位計
佐賀市	巨勢川(学校橋) 八田江(船津) 佐賀江川(江上) 本庄江(今重橋)	山王川(無名橋) 黒川(甘橋) 小松川(観音橋)
唐津市	玉島川(新岡口橋) 半田川(大橋) 宇木川(久里崎橋) 横田川(浜崎)	新川(新川橋) 大野川(丸熊橋) 稗田川(甲城橋) 町田川(新町田橋)
鳥栖市	秋光川(飯田橋) 大木川(酒井上橋) 安良川(幸津橋)	山下川(八幡橋) 葉師川(三郎丸橋)
多久市	今出川(今出橋) 中通川(北田橋)	別府川(四反田橋) 山犬原川(萩原橋) 瓦川内川(鱧の瀬橋) 永瀬川(柳原橋)
伊万里市	伊万里川(岩栗) 新田川(黄金橋) 有田川(長井手)	脇田川(梅の木天神橋) 立川(平成立川橋)
武雄市	松浦川(武内) 武雄川(杉橋) 高橋川(高橋)	鳥海川(馬場橋) 広田川(広田橋) 川添川(舟津橋)
鹿島市	塩田川(塩田橋) 鹿島川(組知橋) 中川(巖橋) 石木津川(石木津)	黒川(畑田橋) 黒木川(黒木橋) 飯田川(飯田橋) 鹿島川(鹿島橋) 中川(中川橋)

市町名	河川監視カメラ	危機管理型水位計
小城市	牛津江川(牛津江) 祇園川(祇園) 福所江(境川橋) 晴気川(船田橋)	西平川(西平川橋) 祇園川(天山橋)
嬉野市	塩田川(塩田橋)	八幡川(八幡橋) 吉田川(飯盛橋) 入江川(新橋)
神埼市	田手川(広円橋) 城原川(朝日橋)	馬場川(小学校南橋) 三本松川(三本松橋)
吉野ヶ里町	田手川(広円橋)	
基山町	秋光川(牛会橋)	実松川(塚原下橋) 関屋川(無名橋)
上峰町		
みやき町	寒水川(中津隈8号橋) 通瀬川(小原橋)	
玄海町		
有田町	有田川(菅野橋)	
大町町		高良川(八津江橋)
江北町		古川(東古川橋)
白石町	塩田川(塩田橋)	須古川(須古川排水機場)
太良町		伊福川(玉川橋) 糸岐川(糸岐橋)

設置箇所

● 河川監視カメラ設置河川 (31河川33箇所)

◆ 危機管理型水位計設置河川 (37河川37箇所)

上記以外の箇所についても、**随時設置**を進める。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組
 【住民等への防災情報の周知】

■河川監視カメラ・危機管理型水位計情報の閲覧システム構築【佐賀県】

○ 住民が避難行動を行う際の河川状況の把握と流域地自体が行う避難勧告等の判断材料の提供を目的に、
すい坊くん（河川情報システム）の構築運用。（上記の閲覧が可能なシステム構築（R2.6.1より運用開始））

■成果

すい坊くん

- メニュー
- トップページ
- 地図情報 (GIS)
- 河川情報
 - 雨量情報
 - 水位情報
 - 危機管理型水位計
 - ダム情報
 - 潮位情報
 - 風向・風速情報
 - 監視カメラ
- 利用案内
 - 利用について
 - サイトマップ
 - 用語説明
 - リンク一覧
 - 資料ダウンロード

お知らせ

お知らせ

すい坊くん

スマホ用

すい坊くん

ガラケー用

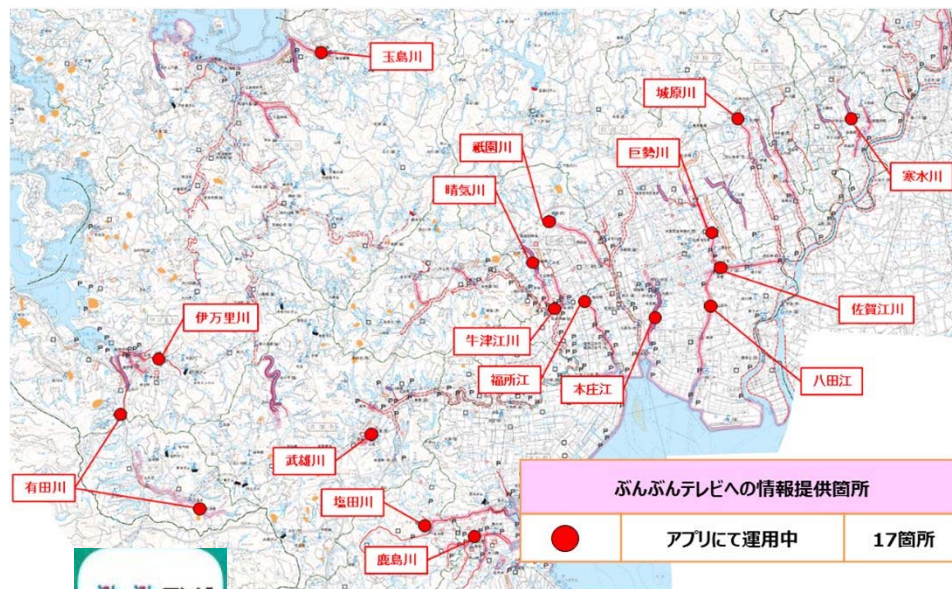
■今後の予定

○ 気象情報やレーダ雨量情報、砂防情報等を取り込み、すい坊くんの機能拡充を図る。(R3年度末を目途に公開予定)

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■ケーブルメディアとの連携による河川情報の提供【佐賀県】

- ケーブルテレビの地域密着性というメディア特性を活かして、洪水時の切迫した映像情報や河川情報を届け、住民の的確な避難行動につなげることを目的とし、ケーブルテレビ事業者と画像情報提供に関する協定を締結(R2.7)



■佐賀県河川砂防課

○配信エリア： 佐賀県佐賀市 他

○ケーブルテレビ事業者：
 佐賀シティビジョン(株)
 伊万里ケーブルテレビジョン(株)
 (株)CRCCメディア
 (株)ネット鹿島

○情報提供の内容： CCTV映像

■成果

- スマホ用のぶんぶんテレビアプリを通じて、多くの住民に河川情報を周知することができ、また適切な避難行動を促せるようになった。

■今後の予定

- カメラ情報の追加に合わせ、アプリに加えて地上波での放映を予定。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【防災意識の啓発】

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大【佐賀県】

- 全日本不動産協会佐賀県本部、佐賀県宅地建物取引業協会（伊万里支部）が行う研修会で出前講座を実施。
- 出前講座では、近年の全国における災害の発生状況、令和元年8月豪雨や令和2年7月豪雨の際の県内の被害状況、県内河川の洪水浸水想定区域図の策定状況とそこに示される内容の説明とあわせて、重ねるハザードマップを用いた地域の水害等リスクの把握方法等について説明。
- 参加者：県河川砂防課（防災担当・土砂災害担当）、県建築住宅課



R2年12月4日(宅建協会(伊万里支部))

■宅地建物取引業法施行規則の一部改正

- 近年の大規模水害の頻発により甚大な被害が生じており、不動産取引時においても、水害リスクにかかる情報が契約締結の意思決定を行う上で重要な要素となっている。
- 令和2年7月より不動産取引時の説明対象項目として、水防法の規定に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象物件の所在地について**説明することが義務化**された。

■成果

- 近年頻発している大規模水害による被害状況について再確認し、防災における意識づけができた。
- 国や県が発信している水害リスクに関する情報や、今後の重要事項説明時に必要なハザードマップの活用方法等について理解向上を図れた。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【防災意識の啓発】

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【佐賀県】

○ 8月30日～9月3日の間、防災週間にあわせて佐賀県で発生した著名な洪水のパネル展示を実施。



県内各地の被災状況(武雄地区)

六角川内水氾濫状況(武雄市北方町)

○ 期間：令和3年8月11日～8月19日
 ○ 氾濫した主な河川：六角川、亀田川
 ○ 総降雨量：佐賀1,018.2mm 大町1,017.0mm 総野1,178.5mm
 ○ 主な被害(速報版)：人的被害 軽傷4名 全壊1棟、半壊1棟、一部破損5棟、床上浸水235棟、床下浸水1,075棟、その他浸水被害多数

8月1日から19日にかけて、前線が九州付近に停滞し、前線に沿って太平洋高気圧の南縁が九州の大部分を覆ったため、九州全域で、九州及び山口県では大気の状態が非常に不安定となった。特に日本海側から日本列島に向けて、連続的に集中的な雨が降るとともに九州北部地方(山口県を含む)で記録的な大雨となり、15日には前線が九州南部まで南下した。19日から20日にかけては、九州半島に発生した低気圧が九州北部地方を通過したため、前線の活動が再び活発となり、九州南部でも記録的な大雨が降るとともに九州北部地方でも大雨となった。この影響で、佐賀県では特に14日未明から非常に強い雨となった。観測では、観測史上最大の観測値は19日、11時00分までの24時間雨量は、556.5mmの大雨となり、佐賀県に大雨特報を発令した。この大雨で、8月1日から19日までの期間総雨量は観測史上176.3mmを記録するなど、有明海沿岸を中心に多数の浸水被害も発生しており、8月の平均の月降水量の4倍以上となった。

◎ 出典：気象庁HP

↑ 浸水痕跡状況(武雄市北方町志久)

↑ 廿久川氾濫状況(武雄市朝日町廿久)

↑ 武雄川護岸崩壊(武雄市武雄町武雄)

災害にそなえる。

佐賀県が発信する情報

すい坊くん パソコン版
 川の水位情報、雨量、潮位などを配信。川の水位は断面図でわかりやすく表示。
 ホームページURL: <http://chamonet.com/sumioka/>

すい坊くん スマホ版
 身近な河川時の情報をいつでもどこでも閲覧できます。
 ホームページURL(スマホ用): <http://chamonet.com/sumioka/>

防災ネット あんあん
 事前に登録しておく、川の水位が氾濫警戒水位にまで上がったときにメールでお知らせ。 ※有明海流域治水センターが配信いたします。

最後に。
 この展示では過去の水害を紹介しましたが、次に降る雨がどのような水害を起こすとも限りません。日頃の準備と心構え、そして、最新の情報を得ることで迅速に命を守る行動をとってください。
 水(大雨や洪水)に対する防災(水防)といえます。この展示をご覧になった方は是非、「水防」への意識を高めてください。

佐賀県

■成果

- 防災週間で今年度8月の豪雨や令和2年7月の梅雨前線豪雨による被害も含めたパネル展を実施したことで、広く県民に防災意識の啓発が図られた。

■今後の予定

- 継続実施。
- 防災週間以外では、各種団体が開催する防災展などへパネルを貸し出し、防災に関する啓発に寄与していきたい。

②災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組

■住民への周知【佐賀県危機管理防災課】

◆防災アクション推進事業

県民に普段から防災行動（防災アクション）を促すため、啓発映像（約50秒のアニメーション動画）を作成し、YouTubeやTwitterなどを用いて、主に若年層に向けた啓発を行った。
（⇒災害に対する意識改革と日ごろからの備えを充実）



動画の再生回数 約14万回



➡ 今年度（令和3年度）の取組

- ①令和2年度に作成した上記動画を、県内の映画館（109シネマズ佐賀）で映画上映前のCM（シネアド）として放映予定。
放映期間：令和3年6月18日～9月30日
- ②県民に普段から防災行動（防災アクション）を促すため、啓発映像の第2弾として「平時の準備編」を作成し、YouTubeやTwitterを用いて啓発予定。



③防災教育や防災知識の普及に関する取組

■水害の記憶の伝承②【佐賀県危機管理防災課】

◆『伝えよう 佐賀の災害歴史遺産』

- 県内には、過去の災害対策等を現代に伝える「災害歴史遺産」が建造物や石碑、行事等様々な形で残っているが、その存在が知れ渡っているとは言えない状況にある。
- 県では、災害歴史遺産の由来等を紐解き、そこから得られた教訓を伝えていくことにより、地域の防災力向上に資するとともに、今後も災害歴史遺産を守っていくという意識の高揚を図るため、令和元年佐賀豪雨災害についても収録された『伝えよう佐賀の災害歴史遺産』を作成し、県内の小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校へ配布を行った。
 (小学5年生を対象)
- 今年度(令和3年度)も同様に作成し、配布予定(約10,300部)

